

令和2年5月8日

見守り登校利用児童の
保護者の皆様へ

茨木市立三島小学校
校長 小川 浩一

見守り登校の継続について

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

見守り登校の継続について、茨木市教育委員会より連絡がありましたのでお知らせいたします。

国の緊急事態宣言が延長されたことをうけ、規模を縮小した形の見守り登校を継続します。期間や対象となるご家庭等は下記のとおりとなります。

引き続きご不便をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間

令和2年5月11日（火）～5月29日（金）

※緊急事態宣言の発出状況により、期間を変更する場合があります。

2 対象となる家庭

（1）医療に従事されている家庭

（2）警察・消防、介護、保育等、社会の機能を維持するために就業の継続が必要な家庭。

（3）ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由により家庭での保育が困難な家庭。

※期間中に見守り登校を利用する場合は、「見守り登校利用申請書」の提出が必要になります。登校初日にご提出ください。

3 その他

（1）実施時間については8時30分から15時00分までで変更ありません。

（2）利用にあたっては毎朝家庭で検温し、「けんこうかんさつカード」に体温等を記入し、マスク着用の上登校してください。

見守り登校利用申請書

(あて先)

学校長

令和2年 月 日

保護者名：_____

学年	年	年	年
児童生徒名			

下記の理由により、引き続き見守り登校の利用を申請します。

記

理由	☐ 医療に従事されている家庭
	☐ 警察・消防、介護、保育等、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な家庭
	☐ ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由により家庭での保育が困難な家庭
	(理由：)

【利用予定日】

※利用が必要な日に○をつけてください。

月	火	水	木	金
5/11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

[illegible]